



GO!GO!

令和5年度 郡山市立緑ヶ丘第一小学校だより

令和5年11月13日

学校便り No.34

文責：校長 新田直子

みどりっ子便り



心に思いやりの種をまこう!～人権教室～

9月下旬から10月までの間に、4年生から6年生までの全ての学級において、郡山市人権擁護委員の齋藤鈴子さんを講師にお招きして「人権教室」を行いました。

6年生は、映像資料を通して「差別」の問題について考えました。他者と気持ちよく生活するために、自分が気をつけなければいけないことを、真剣に考えることができました。5年生は「いじめ」という行為を例に登場人物の気持ちを考えることを通して、他人への思いやりの心、自尊感情、多様などについて考えました。真剣に考えをまとめたり、自分の考えを発表したりすることができました。4年生は、はじめに「人権」とは「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」のことで、全ての人が、生まれながらに持っている大切な権利であることを学びました。授業では「いじめ」をテーマに、いじめた側、いじめられた側、傍観していた側、の3つの立場から考え、いじめを生まないためにどのように行動していけばよいか考えることができました。

この「人権教室」をとおして、相手を思いやる心「思いやり」の種を、みんなで心にまくことができたのではないかと思います。やさしさいっぱいの学校、みどりっ子たちの笑顔いっぱいの学校になるよう、子どもたちと私たち教職員みんなが力を合わせて「思いやり」の種を育てていきたいと思えます。



みどりっ子 学びの様子から2～タブレットの使い方～

授業中、学校内を回っていると、たくさんの学級で子どもたちがタブレットを使いこなしながら、楽しく学んでいる様子を目にします。家庭学習として持ち帰りを行っている学年も多く、子どもたちは使い方に慣れてきていますが、ここの所、タブレットや付属品の破損事故が続いています。児童が使用しているタブレットは、郡山市からの貸与品であるため、故意による破損など理由によっては自己弁済が必要な事案も市内で起きています。大切な学びの道具・ツールであるタブレットを有効活用するためにも、取り扱い方について学校でも再度指導いたしますが、ご家庭におかれましてもお子さんと使用のルール・約束についてご確認くださいませよう願いたします。なお、使用等につきまして不具合や質問等ある場合は、すぐに学校までお知らせください。